

# 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応

令和2年5月7日  
宇佐市新型コロナウイルス感染症対策本部

## 1 感染防止対策の継続について

宇佐市においては、未だ感染者はでていないものの、全国的にみるとまだ期待された水準まで下がっていない。

県内でも、新規感染者数や感染者総数に相当の改善が見られるが、油断するといつでも増加に転ずる可能性がある不安定な状況にあるため、前回の対策本部会議において決定した通り、5月31日まで現在の方針を継続し、不要不急の県をまたいでの移動を避けていただくようお願いをする。

加えて、入念な手洗い、咳エチケット、3密を避けるなど、これまでの感染拡大防止対策を継続しつつ、今回の延長を踏まえ、人との間隔はできるだけ2m空ける、対面での食事や会話を避けていただくなど、「新しい生活様式」を実践することを要請する。

## 2 学校等について

(1) 小中学校については、5月11日（月）から5月15日（金）まで、臨時休業とする。

ただし、放課後児童クラブ等を利用する児童については、8時30分から13時まで、小学校で受け入れ、13時以降は、放課後児童クラブで受け入れる。

(2) 5月18日（月）から分散登校により、教育活動を再開する。

ただし、放課後児童クラブ等を利用する児童の具体的な受け入れ体制については、今後協議する。

なお、放課後児童クラブ、保育所、認定こども園については、家庭での見守りが可能な場合、登園の自粛を5月31日まで要請する。

(3) 登校日は、午前中の授業とし、学校給食は実施する。

(4) 中学校の部活動は、当面の間自粛する。

(5) その他社会教育施設等の対応は、現在の方針を継続する。

## 3 市主催の行事や市営施設等の利用制限について

市主催の行事や市営施設等の利用制限については、現在の対応方針を継続する。